愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針(案)について、令和5年5月18日(木 曜日)から令和5年6月16日(金曜日)までの期間でパブリック・コメントを実施したと ころ、1人の方から2件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向		
3 農業経営基盤強化の方向		
(2) 構造再編の方法		
1	「女性農業者については、農業経営改	(原案のとおり)
	善計画の共同申請の推進や集落営農組	ここでの共同申請は、家族経営協定を
	織への参加・協力を通じ、女性の農業経	締結した夫婦や親子などが共同で農業
	営へのより一層の参画を促進する。」と	経営改善計画認定申請を行うことがで
	ある。農水省共通申請サービスを活用し	きる認定農業者制度上の共同申請を指
	たオンライン化を農業経営改善計画の	しています。
	共同申請と略しているが、家族経営計画	
	の締結と書いた方が女性の参画の意味	
	が明確となるのではないか。	

- 第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目 標及びその他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- 効率的かつ安定的な農業経営体が地 アの目標年次が令和5年なのはなぜか。

効率的かつ安定的な農業経営体が利 域の農用地の利用に占める面積のシェ | 用する農地面積が 10 年間で全農地面積 の8割となるよう、平成25年度に国が 全国目標を定めたものを基にしている ため、令和5年が目標の最終年次となり ます。